

平成 28 年度行政評価委員会 議事要旨

会議概要	
会 議 名	葛飾区行政評価委員会 第 3 回全体会
開 催 日 時	平成 29 年 2 月 15 日 (水) 午前 10 時から正午
開 催 場 所	葛飾区役所 5 階 庁議室
出 席 者	<p>【委員】</p> <p>大石会長、小松原第 2 分科会長、江川委員、大山委員、折登委員、西山委員、村上委員、望月委員、石井委員、佐々木委員、谷本委員、千田委員、三宅委員 (欠席)</p> <p>河角委員</p> <p>【区】</p> <p>事務局 (政策経営部長、経営改革担当課長、政策企画課職員 6 人)、各所管課</p>

1 開会

2 答申内容をふまえた取組内容報告

(1) 第一分科会

① 骨粗しょう症検診

(所管課による取組内容報告)

A 委 員：次年度以降の取組みが、答申に沿った内容となっていることを評価したいと思う。平成 29 年度の予算案概要によると、当事業の次年度の予算額は 140 万円となっているが、内訳を教えてください。また、新たに導入する測定器による測定は無料にすることだが、それによりどの程度の受診者数の増加を見込んでいるのか。

健康づくり課：まず予算の内訳については、超音波式測定器代として 81 万円、その他受診勧奨パンフレットの印刷代等である。

新たに導入する測定器の活用については、次年度は地区センターまつりやまちかど健康相談等のイベントに測定器を持ち込み、希望者を対象に測定を行う予定である。これらのイベントにおいては、1 箇所あたり 150 名の測定を見込んでおり、7 箇所で実施予定のため、計 1,050 名程度を想定している。

また、出張健康講座においても、希望があればロコモティブシンドロームをテーマとした講座等で測定を実施していきたいと考えている。

A 委 員：測定方法の見直しにより、次年度の予算額はどの程度増額するのか。

当事業の予算額には、事業に携わるすべての職員の人件費も含まれているのではないか。

健康づくり課：事業予算額としては、前年度比でおよそ 100 万円の増額である。また、人件費については、他の項目で計上しているため、事業費には含まれていない。

次年度は、これまで後日郵送していた測定結果を測定当日に配付し、栄養士による結果の解説や食生活の改善指導等のフォローアップを実施することとしたため、新たに栄養士 2 名の人件費が発生する。また、新たに導入する超音波式測定器によるイベント等での測定に対応するため、検査技師 2 名及び出張健康講座 1 名の人件費がその都度発生する。

② 街路消火器

(所管課による取組内容報告)

B 委員：街路消火器の普及啓発の方法として、子どもを対象とした、消火器を使ったゲームを取り入れるとあるが具体的な内容を教えてほしい。

防災課：各自治町会において、防災訓練の参加者は固定化してきており、いかに多くの方、特に若い方に参加いただくかが課題となっている。そのような中、青年会議所等とも連携して、「カエルキャラバン」というイベントを実施している。当イベントは若年層に防災への関心を持ってもらうことを目的としており、ゲーム要素を取り入れることで、楽しみながら放水体験や防災知識を学べる内容となっている。

A 委員：先日、地元の防災訓練に初めて参加した。参加者の多くは高齢者であった。今後も区から各自治町会に、防災訓練の実施を促してほしい。自治町会が管理する防災用器具を点検してみると、作動しない器具があるなど、不具合が見つかった。そのため、区が適宜、指導を行うことも必要であると考える。

自宅近くの街路消火器の設置状況を調べてみたところ、個人の敷地内に設置されているものも散見された。これでは火災発見時に通行人等が使用することができないので、改善すべきである。

また、土地の所有者から街路消火器の撤去を求められた場合は、代替地を確保する等の対応をしっかりと行っていただきたい。

C 委員：街路消火器はいたずらをされることも多い。そういったことから、個人の敷地内に設置されている街路消火器もある。

A 委員：区が街路消火器を購入する場合の契約単価には、納入業者の手数料や運搬料等が含まれていることを理解した。しかし、単価の内訳がわからないため、予算上、本体価格と手数料等については分けて計上する方が良いのではないか。

今後、木造密集地域にスタンドパイプを順次配備していくということ

であるが、どの程度配備する予定なのか。

防 災 課：スタンドパイプは街路消火器より高い消火能力があるが、消火栓が必要なため、配備場所は選ぶ必要があると考えている。そのため、必ずしもスタンドパイプは街路消火器に取って代わるものになるとは限らない。

総合危険度が4以上とされる地域にスタンドパイプを配備していく予定である。自主的に配備を希望する自治町会もあることが想定されるので、区内のスタンドパイプ数は増えていくと予想される。

C 委 員：かつて消防団に所属していたが、スタンドパイプは重量があり、高齢者には扱いづらい。市民消火隊の多くは高齢者であり、スタンドパイプの配備が初期消火体制の強化につながるかは疑問である。それよりも、街路消火器の本数を増やす方が初期消火に役立つと思う。街路消火器では手におえない規模の火災が発生した場合には、消防等に対応を任せる方が良い。

防 災 課：スタンドパイプを多く配備するだけではなく、街路消火器とスタンドパイプを併せて活用することで、効果的な初期消火を行うことができると考えている。実際にスタンドパイプを使った消火訓練を実施している自治町会もある。今後、他の自治町会でも広く普及させていきたいと考えている。

A 委 員：街路消火器の噴射可能時間はどれくらいなのか。

防 災 課：15秒から20秒程度である。

A 委 員：そのように考えると、ある程度の規模の火災が発生した場合は消防車が到着するまでの間は、スタンドパイプを使用した消火活動が有効になると考える。

D 委 員：スタンドパイプの使用方法等を知っている区民は少ないと思う。

防 災 課：木造密集地域である堀切地区と四つ木地区にスタンドパイプを貸与しているが、使用方法を習得していただいた上で、街路消火器とスタンドパイプを組み合わせた初期消火訓練等を実施している。このような自治町会には使用方法を理解していただいていると認識している。

E 委 員：堀切地区では5から6世帯の規模でも防災訓練ができる、まちかど消火訓練を実施している。これらの取組みを通じて、防災訓練に参加する世帯が増えてほしいと思う。

大 石 会 長：自治町会や各世帯への防災訓練等の普及啓発活動に引き続き力を入れて取り組んでほしいと思う。

F 委 員：その他にも、各家庭で浴槽の水をためておくなど、自助に対する普及啓発も併せて行ってほしいと思う。

③ 農業オリエンテーリング事業

(所管課による取組内容報告)

G 委員：取組内容に答申内容が反映されており、評価したいと思う。今年度は過去10年で最も多い参加者だったとのことだが、野菜の価格が高騰していた時期での開催だったことを考えると、参加料は妥当であると言えるのではないかと。

やはり価格設定が大事だと思う。今後もより適正な価格を検討してほしい。

産業経済課：当イベントにおいて、参加料と収穫量は大事であると考えている。参加者の半数は児童であるので、収穫物の重量等も考慮する必要があると考えている。

H 委員：イベントの充実のため、よしもとクリエイティブエージェンシー等との連携を検討していくとのことだが、より魅力的なイベントとするためにも非常に良いことだと思う。

B 委員：答申内容が反映されており、私も評価したいと思う。今年度は過去10年間で最も参加者が多かったことをうれしく思う。

D 委員：イベントの実施は年に1回か。

産業経済課：イベントの実施にあたっては、農家に一定の負担をかけることになるため、実施は年1回とさせていただいている。

D 委員：都市農業の普及啓発も当事業の目的であると思うが、その目的を考えると、年1回の実施は少ないのではないかと。

産業経済課：例えば野菜直売所でのパネルの掲示等、都市農業の普及啓発については、今後も様々な機会を捉えて行っていく。

C 委員：後継者がいないことが本区の農業の課題であると思う。当事業の目的は区内農家の後継者の育成にあるのか、それとも、イベント参加者の増加にあるのか。

産業経済課：農家の後継者問題は喫緊の課題であると考えている。国が2年前に、都市部の農地の保全に関する指針を示した。農地保全のため、まずは当イベントを通じて都市農業の重要性について広く普及啓発していきたいと思っている。

また、後継者の確保策として、東京都は後継者等対策事業を実施している。このような取組みを区内の農業従事者にも広く周知していきたい。

A 委員：次年度はイベントの実施にあたり、区内の高校・大学とも連携、協働していくことを検討するとのことであるが、ぜひ実施結果を教えてくださいと思う。若年層の参加は行政活動における共通の課題であるため、当事業の試みが他の事業にも参考になると思う。

産業経済課：実施結果についてはホームページ等でご確認いただければと思う。

(2) 第二分科会

① 公衆便所維持管理

(所管課による取組内容報告)

- D 委員：公園内に設置されている公衆便所は何か所あるのか。
道路補修課：153箇所である。清掃の平方メートルあたりの単価は、公園は204円、公衆便所は276円である。
- D 委員：公園内の公衆便所の維持管理にかかるコストはいくらか。
道路補修課：1億459万円を委託料として計上している。
- D 委員：分科会の際、公衆便所の維持管理費用は8箇所ですべて5,000万円との説明を受けた。各々の公衆便所の面積にもよるとは思うが、公園内の公衆便所に比べて費用が高すぎるのではないかと感じる。この点は改善を期待したいと思う。
道路補修課：その点は問題点として認識しているところである。今後、コスト削減についての方策について検討を進めてまいりたい。
- C 委員：オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、公衆便所等の改修等を進めていく予定はあるのか。
道路補修課：外国人観光客等の利用を見据え、例えば洋式化するなど、設備等の改修を検討している。
- F 委員：大会期間中はテロ対策として、公衆便所の使用を禁止する等の措置は取られないのか。
道路補修課：国等からまだ通知はないが、ごみ箱等、不審物が設置されるおそれがある箇所については警察等と連携した対策をとる可能性はある。
- A 委員：利用状況の調査を実施するとのことであるが、どのような方法で実施するのか。
道路補修課：調査員を配置し、性別や時間帯別の利用者数等を調査する予定である。
- A 委員：答申では防犯カメラの設置の検討について提言しているが、今後設置する考えはあるか。
道路補修課：犯罪を未然に防ぐために、非常に有効な手段であると考えている。公衆便所維持管理に関する作業部会の中で、女性職員の意見を聞いたところ、監視されているわけではないので抵抗感は少なく、安心感につながる、犯罪の抑止力につながるといった意見もあった。今後、設置の検討は進めていきたい。
- A 委員：設置することで、利用者数をより正確に把握することにもつながるのではないかと感じる。

② にいじゅくプレイパーク事業

(所管課による取組内容報告)

- C 委員：施設の存在がわかるよう、名称板や案内板を設置するとのことであるが、看板の設置箇所については、十分に検討してもらいたい。
地域教育課：大堰梓交差点付近から施設の存在を知らせる案内板等の設置が必要で

あると考えている。区では現在、公共サイン計画に基づき、公共施設への案内板を整備しているところである。そうした中で大きな幹線道路からの案内板については、当計画の中でも検討を進めていく。

D 委員：当施設は新宿地区以外の利用者もいるのか。

地域教育課：大きなイベントの際には亀有地区や、水元地区、柴原小学校近辺等の参加者もいる。

イベントを実施する際には、ポスターを施設内に掲示しており、それを見た子どもたちが参加してくれているようである。

D 委員：イベントの参加者は増加傾向にあるのか。

地域教育課：200名以上が参加する場合もある。

D 委員：施設の存在を知らない子どもは多いと思う。近隣の末広小学校の児童でも知らない子がいる。施設のPR活動にはこれからも取り組んでもらいたい。

地域教育課：多くの子どもに施設を知ってもらえるよう、今後もPRに取り組んでいきたい。

A 委員：にいじゅくプレイパークの会の活動を協働事例集に掲載するとのことであるが、発行部数はどの程度か。

事務局：5,000部を発行する予定である。

A 委員：配付方法について教えてほしい。

事務局：地区センターや区民事務所、図書館等で配付する予定である。

A 委員：ジュニアリーダー講習会はどのような人を対象としているのか。また、実施している場所についても教えてほしい。

地域教育課：講習は中学1年生を対象とした初級、2年生を対象とした中級、3年生を対象とした上級に分かれており、3年間のカリキュラムを終えた方に、ジュニアリーダーとして活動いただいている。かつては100名を超える受講生がいたが、最近ではなり手が少なくなってきたおり、今年度は55名が受講している。

活動場所であるが、座学講習は主に、亀有学び交流館で実施している。その他野外キャンプ等の実地講習も実施している。

A 委員：受講者を募るため、区はどのような活動をしているのか。

地域教育課：各小学校を通じて、小学6年生にチラシや申込書を配付している。中学生の途中からの受講も可能であることから、各中学校にも配付し、必要に応じて希望者に配付してもらっている。

G 委員：青戸地区に住んでいるが、にいじゅくプレイパークについて、青戸地区の子どもたちは全然知らないと思う。素晴らしい施設だと思うので、多くの子どもに利用してほしい。まずは近隣の小学校にポスターやチラシを配布するなど、PRしていくのが良いと考える。写真付きのポスター等があれば、興味を持って行く子もいると思う。

案内板は大人向けのものだけでなく、子どもが興味をひくようなものの設置も検討してほしい。私自身も当施設に行くのに大変迷った経験が

あるので、案内板の設置は有効だと思う。

- C 委員：ジュニアリーダー講習会は初級から受講したほうが学ぶことが多い。子ども会と連携し、ジュニアリーダー講習会の受講を呼び掛けていくことが有効だと思う。また、受講者が増えれば、子ども会の活性化にもつながると思う。
- D 委員：中学3年生からの受講も可能なのか。
- 地域教育課：受講は可能ではあるが、部活動等で忙しくなると、受講しきれず、カリキュラムの途中で辞退する子も多い。
- D 委員：中学2年生の子が受講しようとしたら断られたという話を聞いた。2年生、3年生からでも受講しやすい仕組みを考えてほしい。
- 地域教育課：講習は単位制であり、単位を取得できなければ次の級に進むことができない。中学の3年間で単位を取得できない場合は、高校に通学しながら受講することになる。そのような高校生の中には受講する時間が確保できず、最終的には受講を辞める子もいるのが現状である。
- D 委員：そういった現状を考慮し、仕組みを改善して行ってほしい。
- F 委員：もっとPRをしていくためにも、にいじゅくプレイパークを扱った冊子やパンフレットなどを作成してほしい。

③ 認知症高齢者位置探索システム助成

(所管課による取組内容報告)

- J 委員：徘徊高齢者対策として当事業のみならず、その他の提言した内容等についても取り組んでいくとのことであり、評価したいと思う。
- D 委員：認知症高齢者の増加に伴い、徘徊や迷い人となる人が増えている。その現状について、もっと多くの人に関心を持ってほしいと思う。また、区も今回の事業拡大を第一歩として、より力を入れて取り組んでほしい。
- 高齢者支援課：認知症について、子どもたちにも知ってもらいたいと考えており、今年度から小学校、中学校でも認知症サポーター養成講座を開始した。今年度は3校で実施したが、来年度は10校程度に拡大していきたいと考えている。
- また、講座を1度だけで終わりにせず、受講後に実践機会の提供等が重要と考えている。そのため、受講者を対象とした、レベルアップ講習等の実施も検討していきたい。
- B 委員：小中学生を対象とした講習はどのような内容なのか。
- 高齢者支援課：小学生、中学生でカリキュラムは異なる。小学生向けの講習では、演劇の要素を取り入れた内容となっており、認知症の症状の実例とその際の対応策等を紹介している。中学生はより具体的に、認知症の症状別の対応等を学べるカリキュラムとなっている。

B 委 員：子どもの反応はどうか。

高齢者支援課：アンケートでは、認知症のことを知り、驚いたという声が多かった。劇の要素を取り入れたことで、よりイメージが湧き、理解しやすかったのではないかと考えている。

B 委 員：劇にして伝えるというのはとても有効な方法だと思う。

また、中学生は先ほどおっしゃったように、実践につながる取組みが大事であると考えている。

I 委 員：本区で、認知症患者はどの程度いるのか。

高齢者支援課：介護保険において、要介護等の認定を受けている方は2万人ほどいる。その中でも、日常生活において何らかの支援等が必要となってくる「自立度2」以上に該当する方は約1万3,000人いる。要介護等の認定を受けていない人も含めると推計で区内に1万6,000人程度いるのではないかと考えている。区内の高齢者人口は11万人程度のため、1割程度の割合を占めていることが推定される。こうした方々が、社会の中で、特別視されることなく生活し、活躍できるような社会になるよう、普及啓発等に取り組んでいきたい。

3 今後の行政評価委員会の運営方針

(運営方針の説明)

J 委 員：29年度の行政評価委員会委員は、例年通り、6事務事業の評価を実施しながら、アンケートにより、30年度の評価対象事務事業の選定の過程に参加するということか。

事 務 局：そのとおりである。

D 委 員：これまで、委員にも評価対象事務事業を選ばせてほしいという要望を伝えてきた。今回の見直しはその第一歩であると評価したい。最終的には、委員が選んだ事務事業を評価できる仕組みとしてほしいと思う。

A 委 員：事務事業評価表には決算が示されているが、当初予算は示されていない。その点を改善してほしいと思う。

事 務 局：今後、検討してまいりたい。

4 事務連絡

5 閉会